独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	タイガースポリマー株式会社	コード	4231
提出日	2021/5/27	異動（予定）日	2021/6/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	野　尻　　恭	社外取締役	○													○		有
2	河　本　高　希	社外取締役	○													○	新任	有
3	大　川　　治	社外監査役	○													○		有
4	釜　中　利　仁	社外監査役	○								△						新任	有
5																		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		豊富な海外経験、高度な専門知識、さらには経営全般にわたる豊富な経験を有しており、持続的な企業価値の向上を目指す当社の業務執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化等に貢献してきた人材であると判断したため。
2		公認会計士・税理士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、社外取締役として業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点を当社の経営に反映することにより、コーポレートガバナンスの一層の強化等に貢献する
3		弁護士としての法律に関する高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくため。 また、当社が定める「社外取締役・社外監査役の独立性基準」（4．補足説明参照）を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
4	釜中利仁氏は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身であります。当社は有限責任監査法人トーマツに対して、2020年度の監査報酬として31百万円を支払っております。	公認会計士・税理士として培った会計に関する豊富な知識と公認会計士事務所の所長としての経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため。
5		

4．補足説明

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、次の各号のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役または社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断いたします。
（1）当社グループの業務執行者（業務執行取締役または使用人）である者、または過去において業務執行者であった者
（2）当社グループを取引先とする者であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の２％を超える者またはその業務執行者
（3）当社グループの取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の２％を超える者またはその業務執行者
（4）当社グループから、役員報酬以外に、直近事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家または法人、組合等の団体に所属する者
（5）当社グループから、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者または法人、組合等の業務執行者
（6）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
（7）当社の主幹事証券会社の業務執行者
（8）借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の２％を超える金融機関の業務執行者
（9）当社株式を議決権保有割合で10%以上保有する個人株主または法人株主の業務執行者
（10）当社グループが議決権保有割合で10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
（11）当社グループから取締役を受け入れている会社、その親会社または子会社の業務執行者
（12）直近事業年度から過去３年間において、上記（2）から（11）までのいずれかに該当していた者
（13）配偶者および二親等内の親族が、上記（1）から（11）までのいずれかに該当する者（重要な者（取締役および部長職以上の業務執行者またはそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう）に限る）
（14）前各号の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。